

## 令和7年度第1回部活動地域移行検討委員会 議事録（要旨）

日時：令和7年12月2日（火）  
午後3時～午後4時45分  
場所：豊明市役所 会議室1

出席者：森委員長、平野委員、各中学校PTA代表委員（3名）、市PTA連絡協議会代表（1名）、岡山委員、円城寺委員

事務局：浅井教育部長、秋永学校教育課長、山田生涯学習課長、山田学校支援室室長、奥平学校支援室室長、渡邊学校支援室室長補佐、赤坂文化・スポーツ担当係長、生涯学習課職員（荒川）

### 【事務局あいさつ】

中学校の休日部活動地域展開に関して、国の動きが最初と変わってきている。全国的な流れではあるが、フォーマットはなく、地域の状況に応じて対応することとなっているため、対応が難しい。

本市は、モデル事業を行いながら検討をしてきた。

今回、民間事業者への委託という形で舵を切り進めさせていただくが、今まで決定できていなかった受益者負担を議題としている。

ご協議いただき、活発なご意見いただくことで、より良い事業を目指していきたい。

### 【委員長の決定】

設置要綱第5条第6項の規定に基づき、森委員を委員長として指名

## 【議題1 これまでの経緯について】

事務局より、資料1によって説明。

## 【議題1 質疑】

委員) 前回までの検討の中で指導者について、学校の教員の方が参加できるかどうかについて意見が出ていたと思うが、この件についてどのように整理しているか。

事務局) 引き続き部活動の指導を希望する教員がいることは把握している。希望する教員は、引き続き指導できる仕組みを考えている。委託事業者は、今後プロポーザル審査で決まるが、どの事業者になった場合でも、その事業者に登録し、指導報酬を受け取ることとなる。

事務局) 兼職兼業となるため、本業の勤務時間が引かかってくる。本業の勤務時間数が多くなければ大丈夫。本業第一のため、本業がおろそかにならないようにする必要がある。基準となる時間は検討中だが、おそらく月45時間となる。

委員) 教員の方に限らず、一般の方が指導者となる場合でも、時間外労働の時間数は考慮しなければいけない。(サブロク協定、単月45時間) その辺りの管理はどのように行う予定か。

事務局) 民間の事業者もその点は気にしている。本業、部活動指導にあたる勤務時間数を確認、管理していただく事業の仕様にしていく。

## 議題1 承認

## 【議題2 受益者負担について】

事務局より、資料2（表面）によって説明。

## 【議題2 質疑】

委員) 近隣の先行自治体では、月額2,000円だが、月の中で4回活動があっても1回も活動がなくても同じ2,000円の受益者負担が生じるのか。

事務局) 近隣の先行自治体では、月2,000円の受益者負担でも委託費の一部しか賄えず、全く足りていない。こういった事情も踏まえ、活動回数に関係なく、月2,000円の受益者負担が生じると聞いている。

委員) 月1,000円の根拠を知りたい。この先増額する可能性があるのであれば、最初から2,000円にすべきではないか。(後で増額となるより、減額となる可能性がある方が良い)

事務局) 市長、幹部職員と協議した結果、この金額となった。  
豊明市は、以前から児童クラブの受益者負担や給食費など、かなり手厚い支援をしており、児童クラブも、近隣自治体よりも安価である。市長としては、できるだけ受益者負担を安くしたい意向があり、この金額となった。  
また、今回は委託をするが、3年後は、委託しないこともあり得る。その際の受益者負担の金額がどうなるかは分からないが、その時点での適正な受益者負担を負担いただくことも想定される。

委員) 10年以上前に始まったスポーツクラブは、金銭面で破綻した。  
(教員は、県費の特別勤務手当の方が良いということとなった)  
再びそうなる恐れはないのかすごく心配である。  
せめて1,800円が良いのではないか。  
最初の設定をいくりにするかが大事である。  
1,000円→1,500円より、1,800円→1,500円の方が、同じ1,500円でも印象が変わってくると思う。

事務局) 児童クラブの負担金もかなり安かったため、少し引き上げた。  
ただ、周りの自治体の負担金も上がっているため、他市町よりも負担金  
が低いという位置づけは変わらない。最初の負担額を低くするのは、  
そういった意図もある。  
3年後には、近隣自治体も受益者負担額が引きあがっていると思う。  
その際、近隣自治体と同規模になるかということ、そういうことはない  
と思う。  
過去の地域クラブ化については、色々なハードルがあって実現せず元  
に戻ったと聞いている。今回が当時と違うのは、市の予算の後ろ盾が  
あるということ。  
この3年間に、負担額を上げることは想定していない。

委員) 保護者としての意見だが、令和8年度からの3年間の受益者負担額が  
1,000円であることは、令和8年度に中学生になる子にはありが  
たい。  
しかし、令和9年度に入学する子は、中学校在学中に途中で負  
担額が上がる可能性がある。1,000円から2,000円だと2倍  
になる。  
負担額が途中で値上がりする学年の子には、3年間負担額を保証して  
くれる等、今後こうなるというある程度の見通しは欲しい。毎月のこ  
となので。  
受益者負担についての詳しい説明を聞いていれば負担額が上がるこ  
とに対して納得ができるかもしれないが、結果だけを聞かされると、納  
得はできないと思うので、負担額を上げる場合はきちんとした説明を  
して欲しい。  
また、双子の場合や兄弟がいる場合は、余計に増額の負担を感じるた  
め、その辺りを検討していただきたい。

委員) 保護者としての意見。休日部活動の1か月の活動回数が確定してい  
ない現状では、月によっては活動回数が0の可能性もあると思う。  
月の活動回数が0の場合に、受益者負担額が1,000円であれば、  
まあ納得はできる額だと思う。  
3年後には、1か月の活動回数が確定していると思う。そうすれば、  
負担額が増えた場合でも、納得はできると思う。負担額が増える場合  
に、きちんと説明をしてもらえれば、納得できる。このため、1,0  
00円という金額は妥当ではないかと思う。

事務局) 貴重なご意見いただきありがとうございます。  
休日の部活動に際して、今までご負担いただいていた負担を、  
1,000円とはいえ負担いただく形となるので、保護者説明会は開催する。  
3年後に受益者負担の金額を見直すタイミングにおいても、負担額が変わる場合には、保護者向けの説明会を開催することになると思う。

事務局) 現時点での最適解は委託だと考えており、令和8年度から3年間は民間事業者への委託をするが、より良い方法は何かについて、部活動の地域展開についての研究は続けていく。

委員) 受益者負担の1,000円はどこに入るのか。

事務局) 受益者負担額は、手数料ではなく委託事業者の収入とする。  
プロポーザルで提出していただく見積もりは、受益者負担の収入見込を差し引いた額で出してもらってくる。

## 議題2 承認

### 【議題3 今後のスケジュールについて】

事務局より、資料2（裏面）によって説明。

### 【議題3 質疑】

委員) 教職員向けの説明会は予定しているのか。

事務局) 予定しているが、時期は検討中である。

委員) 希望している種目をやれるという民間事業者がない場合はどうなるのか。

また、現行で土日に活動を行っている部活動はすべて、民間事業者へ委託をして活動を続けていくことを考えているのか。

事務局) 今回のプロポーザルの仕様は、現行で土日に活動を行っている部活動はすべて（運動部＋吹奏楽）、コーディネート業務及び指導者の派遣を行うこととしているため、それができる事業者が手を挙げてくる。このため、受益者負担は生じるが、現行で土日に活動を行っている部活動はすべて、来年度の9月以降も活動を続けていくこととなる。ただし、この先部員数が減ってくる部活動があった場合、柔道部と同じく、合同開催も検討をする。

委員) 事業者がいても、条件とマッチングしない場合はどうなるのか。

事務局) どこの事業者に決まるかは分からないが、市の仕様どおりに行える事業者が複数いることは確認できている。

委員) 3中学校の部活動を地域展開していくにあたって、必要な指導者数はどれくらいを想定しているか。

事務局) 現行63名で想定している。

なお、登録されている外部指導者の数は、15名である。

委員) では、残り45名程を事業者に集めてもらうことになるということかと思うが大変。多くの教員の方に手を挙げてもらえると良い。

スポーツ協会でも3年程前から投げかけてはいるが、なかなか手は挙がらない。

理由は、事業の全体像が見えにくいこと、子育て世代であること。協力はするが、大変だと思っている。民間事業者は指導者を集めるノウハウはあると思っているが、指導者が集まらないことが一番心配なので、色々な方法を考えて協力したいと考えている。

事務局) 部活動の地域展開業務を行える事業者は、どの事業者もスポーツ関係の人材派遣を行っており、ノウハウはあるので安心をしているが、指導者の数が追いつかないことがあった場合は協力をお願いしたい。

委員) 職員用の説明会について、教員も不安に思っているので、保護者通知の前に、教員に通知の内容を伝えて欲しい。

委員) 教員へは、早い段階で伝えてあげて欲しい。

事務局) 今回の検討委員会を経て、ようやく教員の皆様方に受益者負担のことなどを話せるようになる。保護者通知を出せば反響があるので、その前に説明する機会を設ける。

委員) 教員が一番気にしているのは、今指導している部活を引き続き指導できるかどうかだと思われる。早いうちに方向性を伝えてあげて欲しい。なるべく教員の方に情報を早く伝えていただけるとありがたい。

事務局) ありがとうございます。

委員) 教員代表としての意見です。本年度、中小体連の夏の大会の運営に携わったが、部活動地域展開の民間事業者への委託を先行して行っている自治体は、委託会社が入ってきていた。その影響もあり、審判や運営の数がままならなかった。

このままでは夏の大会の運営そのものが危機的な状況になることが予想されたため、夏の大会に関して、校長の管理で、休日の割り振りで対応し、全面的に協力してもらうことをお願いし、4市町の校長会で承諾は得られた。

また、文科省が、やる気のある教員の環境整備を整えるという報道がされていたと思う。先ほど兼職兼業について月45時間という話があ

ったが、法的な根拠だけで可否を決めると、先行自治体の場合、ほとんどの教員が参加できていない状況と聞いている。

文科省が言っている、やる気のある教員の環境整備も加味してもらいたい。

あまりにも部活動の指導に熱を入れすぎて、本来の教育が本末転倒になっては困るという話も分かる。しかし、やる気のある教員は、部活動に注力することで、本来の教育現場にも活力を見出すと思うので、逆にやれないことがストレスになり、教育効果がマイナスに働くことも考えられる。先行自治体の手法をそのまま豊明市でも踏襲するというよりも、教員の声を聴きいてもらえると、教員代表としては大変ありがたい。

事務局) 先行自治体の手法は、豊明市にとって正しいかどうか分からない部分もある。豊明市としての最適な方法を確認しなければいけない。各市町、色々な考え方持っているので、その辺りとも調整をしていかなければいけない。今後も校長会などで、兼職兼業なども含め、引き続き協議していく。

委員) 最初に教員の参加が可能かどうか聞いたのは、ここの問題があった。前回までは、教員の参加はあまり望ましくないという返事だった。それでは指導者の数も足りず、これまでの部活動の歴史も活かさないため、是非教員に参加して欲しいと前の会議でお願いをし、今回、教員の参加はOKだと聞いた。私たちスポーツに携わる者も、生徒のご家族も、教員の方々にやってもらえるならお願いしたいというのが本当の気持ちだと思う。もちろん環境整備も必要なので、必要な人数をきちんと確保し、運営して行っていただきたい。私たちも協力をする。

事務局) 中学校教員の兼職兼業の話となっているが、小学校教員も参画いただいても構わない。中学校で部活動の指導をしたいという小学校教員もいるため、幅広く考えたい。ただし、部活動改革は働き方改革から始まっているため、一定線どうしても踏み越えられない部分はある。参画は認めていくが、どこかで制限が生じるのは仕方ないという理解はしていただきたい。

委員) ソフトテニス、柔道、バスケットは地域展開をモデル事業として行っているが、土日の大会がどうなっているのか分からない。顧問の教員が引率しているのか。

また、大会に出場する選手の選定について、休日の参加は加味しないと言っているが、平日は短い時間しか部活動ができない。実力は、土日の指導をしている指導者が分かると思うが、その辺りの取扱いが現状どうなのかを知りたい。

事務局) 現状のモデル事業では、引率は地域クラブの方が行っており、顧問の教員は引率をしていない。大会に出場する選手の選考も地域クラブの指導者が行っている。

来年度9月以降は、今地域展開のモデル事業を行っている部活動も、一旦リセットし、委託事業者に指導者を派遣してもらう。

もちろん、今の地域クラブの指導者が引き続き指導できることが望ましいため、委託事業者に登録してもらえればと思っている。

来年度の9月以降は、あくまで平日の部活動を補完する形で土日の部活動があると考えている。受益者負担も生じるため、土日の活動に参加できない生徒もいる。そういった生徒が、技量があっても試合に出場できないという状況は避けたいと考えているため、選手の選考は、平日ベースで決めたいと考えている。

ただし、土日に活動を行う分、技量に差は付きやすいため、そういった意味での影響はある。

大会の引率について、長久手市は委託事業者のみが引率しているが、メリットだけではなく弊害もある。このため、中小体連などの大きい大会は、引き続き教員の引率をお願いできればと考えている。

委員) 今の説明を聞いていると、平日の指導者と土日の指導者がある程度一緒になってくださらないと、難しい気がするがどうか。

事務局) 来年度9月以降は、委託事業者のコーディネーターが、毎週金曜日に各学校で鍵の受け渡しとともに引き継ぎを受けることとしており、平日と土日が繋がる仕組みを考えている。

委員長) 本中学校では、ソフトテニス部の生徒達は、平日も土日もほぼ同じで、指導者が違うくらいの感覚でいる。

選手選考については、ソフトテニス協会の方が顧問の教員と相談をし

て連携しながら決めている。

今のところ上手くやれている。民間委託になった時に、ソフトテニス協会の方が指導者から切られてしまうのは困ると言っていた。生徒達もコーチを信頼しているので、可能な限り継続して指導してもらえる体制だとありがたい。

委員) ソフトテニス協会、柔道部に対しては、民間委託となった後も、引き続き指導を継続してもらうようお願いをしている。

平日も休日も活動しているという意味では、生徒や保護者から見える部分は、今までと何も変わらないように感じる。

裏側は、検討が必要な部分もあるが、生徒達に見える部分は何も変わらないようにしなければいけない。

今まで、部活動は教育の一環として行ってきた。一般の方が指導者となると、学校教育の延長線上にあるということを忘れないようにしていただきたい。委託事業者には、研修等をしっかりやっていただきたいと思う。スポーツ協会としても協力をする。

委員) 教員代表として、先行自治体のようになって欲しくない。

夏の大会の際、顧問の教員は、ベンチにも入れず、本部席から眺めているだけであった。勝利至上主義にはなってはいけない、教員は、普段の学校生活や3年間の努力も見ている。そんな教員が、生徒達と一緒に最後の夏が送れるような仕組みにして欲しい。

委員) 先行自治体では昨年、指示が出ていなかったため、大会へ引率をするのみでベンチに入ることも運営も行わなかった。

今年からは引率だけでなく、ベンチにも入り運営にも携わるように仕組みを変えた。

改善していている部分もあるため、参考にすべき部分もあり、反省点もある。そこをミックスして取り入れて欲しい。

### 議題3 承認

### 【その他 事務局より説明】

受益者負担の金額以外にも、大会のあり方など色々なことにご意見をくださりありがとうございます。本日の意見を活かし、より良い豊明の形を作っていきたい。

受益者負担の額が決まったため、今後はプロポーザル審査を経て委託事業者が決まります。決定後、第2回の検討委員会を書面等で開催する予定です。

また、保護者向けの通知の前に、先生方へ何らかの形で説明を行います。

今後、保護者向けの説明会を行う際には、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。